

令和6年度第4回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年1月31日(水)午後2時00分～午後3時25分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員、  
渡邊 義規 委員、佐久間 庸夫 委員
- 4 欠席者 1名
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、鈴木教育総務課長、加藤学務課長、大知副参事、小名木係長、井口主査補
- 6 傍聴者 1名
- 7 議事 (1) 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(案)について  
①第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(案)の記載内容の変更箇所について  
②学校規模による学校教育への影響の記載(案)について  
(2) その他(報告事項)  
①議案第7号令和5年度印西市一般会計補正予算(第5号)に対する附帯決議について  
②小規模特認校の状況について
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

会議次第、資料1から資料4までとなっておりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は1名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時入室を許可したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、押田委員と渡邊委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和5年度第4回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中5名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

なお、井上会長につきましては、本日、所要のため欠席のご報告をいただいております。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、副会長あいさつ、内田副会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

副会長 皆様、こんにちは。年頭の地震でインフラの復旧が遅れ、厳寒の中、厳しい状況が続き、本当に他人事ではないと思っています。さて、令和4年度から1年をかけて基本方針の土台を作ったところですが、令和5年度にはパブリックコメントが行われ、今まさに方針ができあがろうとしているところです。今年度中に、完成へとつなげられるように、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。ここから先の進行は、内田議長をお願いいたします。

議長 はじめに、議事(1)①「第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(案)の記載内容の変更箇所について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料1に基づき説明】**

議長 只今、事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見等はございますか。

委員 ご説明があったように、前回の会議の中で出た意見が反映されておりますので、

問題ないかと思えます。

議長 46ページ以降の「学校の適正配置の優先度及び今後の進め方」についてですが、大規模校についても学校の適正配置の優先度の表が追加されたので、理解をいただきやすくなったと思います。しかし、小規模校については48ページに、優先度の記載の後に、学校の統合までの流れの説明がありますが、大規模校については、説明がないので、大規模校の対応の流れについても記載が必要となるのではないかと思いました。

ただし、大規模校の対応については、現在、対応を検討中であるということもありますので、説明の記載を追加するのではなく、学校の統合までの流れの説明の位置を、大規模校の学校適正配置の優先度の目安の後ではなく、小規模校の目安の後に、順番を入れ替えることでも、説明の流れがよくなるのではないかと考えます。

事務局 大規模校の対応の流れにつきましても、記載を検討したいと思います。

議長 他には、いかがでしょうか。

委員 全体的に、意見が反映されており、よろしいかと思えます。

議長 24校と16校の関係性についても明瞭になったのではないのでしょうか。第一次基本方針の際は、小規模校の対応が問題でしたが、ある程度、統合が進んで第二次基本方針では、過大規模校が問題になるといった、内容の変化もあります。

それでは、議事(1)②「学校規模による学校教育への影響の記載(案)について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料2-1及び2-2に基づき説明】**

議長 只今、事務局から説明がありましたが、まず、小規模校のメリット・デメリットの記載について、ご質問・ご意見等はございますか。

委員 意見が反映されていて、よいかと思えます。

委員 前回、紹介があったパブリックコメントの意見についても網羅され、また、我々が回答した意見についても反映されていると思います。細かくするときりがないものになりますが、パブリックコメントでありました小規模校についてのメリットの記載が少ないという批判についても、個数的にも解消されており、よいのでは

ないかと思えます。

議長 内容面についても、数の点についても小規模校については、よろしいでしょうか。それでは、大規模校のメリット・デメリットの記載について、ご質問・ご意見等がございますか。

委員 大規模校についても、おおむねポイントとなっている一般的な内容にするという観点から修正され、内容についても一般的なものとなっているのではないかと思います。

委員 修学旅行関係の記載は省いてもよいのではないかと考えていましたが、新しく「その他」の区分が設けられ、分類することができたので、よかったと思います。

議長 項目の構成も変わって、偏りのないバランスの取れた内容に変わった印象を受けます。それでは、メリット・デメリットの記載内容につきましては、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、(2) その他(報告事項)①「議案第7号令和5年度印西市一般会計補正予算(第5号)に対する附帯決議について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料3に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見等がございますか。

委員 鹿黒・宗甫についてスクールバスを利用する見込みの児童は何人ぐらいいるのでしょうか。

事務局 木下小学校のスクールバスについては最大20名程度、大森小学校のスクールバスについては27名程度を見込んでおります。

委員 現在、原山小学校へ学区外就学されている方については、引き続き原山小学校へ通っていただき、その他の方がスクールバスを利用されるということになるのでしょうか。なぜかというスクールバスが出るのであれば、大森小学校へ通いたいという家庭もあるのではないかとということがあるからです。印西中学校の生徒数

が少なくなっている状況もあるので、スクールバスの費用として1千万円ぐらい支出するのであれば、印西中学校の状況も踏まえ、原山小学校ではなく、大森小学校へ通った方がよいのではないかと思います。

事務局 現時点で、鹿黒南から大森小学校へ通っている児童については、来年度からスクールバスに乗って大森小学校への登校が始まることを予定しています。しかしながら、現在、学区外就学し原山小学校に通っているお子様が大森小学校に通うというのは、なかなか難しいのではないかと考えております。スクールバスの運行について周知していく中で、将来的には鹿黒南から指定校への就学者が徐々に増えていくようなになればと考えております。

委員 今年の4月からの新生児については、大森小学校に通うのでしょうか。それとも、学区外就学についても認められるのでしょうか。

事務局 令和6年度の新1年生については原山小学校に通学される予定の方が多い状況です。令和7年度からは徐々にスクールバスを利用される方が増えていくことを想定しています。

委員 大森小学校にスクールバスが運行され、交通の支援がある中で、なぜ大森小学校ではなく、原山小学校に行きたいのかということには、問題があるように思います。

事務局 当初、鹿黒南のご家庭については、指定校である大森小学校に通うということで、周知しておりました。しかし、大森坂上の通学路が安全性の面で危険であるということをご心配される方がおりました。このため、通学路の安全性が確保されるという学区外就学の基準に則って、学区外就学を認めていた経緯があります。

委員 通学路が危険であることからスクールバスを出すことは画期的ですが、そのような支援があるので、できる限り大森小学校に通ってほしいと思います。また、その先の印西中学校の状況を考えた場合にもその方が望ましいです。原山小学校に通った方は原山中学校に通うと思いますが、そうすると人数が少ないところはより少なくなり、多いところがより多くなるような状況が、ますます進んでしまうのではないかと心配があります。

事務局 委員のご意見のとおり、大森小学校に通ってもらえるように、周知を行っていきたいと思います。

議長 スクールバスの運行が行われるなど、よい方向に進んでいるものであると思

ますので、周知を早めにお願ひできればと思います。他にご質問・ご意見等ございますか。

委員 スクールバスの件についてですが、現在、原山小学校に学区外就学し通っているお子様が、スクールバスが出るということで、大森小学校に通うというのは、なかなか難しいところがあるのではないかと思います。周知のタイミングについては、いつ頃を予定されているのでしょうか。

事務局 周知のタイミングについては、現在、検討しているところですが、よりよいかたちでお伝えすることができればよいと考えております。心情としては、スクールバスを運行するので、新1年生にも大森小学校へ通ってもらいたいという気持ちがあります。しかしながら、就学時健康診断や入学説明会が既に行われておりますので、今から変更することは難しいものと考えております。1年間は猶予をもって、令和7年度の入学者から原則指定校に通っていただくことを想定しております。

議長 スクールバスの運行が決定したということでも進捗があったと思います。様々な問題があるかと思いますが、それを乗り越えてうまくいけばよいと思います。それでは、(2) その他(報告事項)②「小規模特認校の状況について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料4に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見等はございますか。

委員 本埜中学校については、正直、このままの状況でよいのだろうかと思っています。本来、本埜中学校に進学予定であった本埜中学校区の生徒の人数は何人でしょうか。

事務局 本埜小学校の6年生の12名が予定されておりました。

委員 本埜中学校ではなく、滝野中学校に行かれる方が多いのでしょうか。

事務局 印旛中学校、滝野中学校、小林中学校に進学されています。

委員 本埜中学校については、2年生が0人で、欠学年となっています。昨年と比べて、生徒数に変化がありません。そうすると、本当に子供たちにとって平等な教育がい

きわたるのかということを考えなければいけないのではないかと思います。

男女比にも偏りがあり、肝心の本埜中学校区からの進学者がいないというのもおかしい状況なのではないかと思います。小規模特認校制度の利用者だけで本埜中学校が成り立つというのも不思議な状況であると思います。

実際に通われている子供たちはどのように思っているのでしょうか。例えば、保護者に言われて通っているのか、それとも自ら通いたいと考え通っているのか。自分の意志で通っているのかということとは大きな問題であると思います。このままの状況で、印西市の他の学校と比較して、子供たちが同等な教育が受けられるのかという問題があるのではないのでしょうか。

事務局 子供たちがどのように思っているのかということについては、子供にアンケートを取っているわけではないので、把握はしておりません。このままでよいのかということですが、人数だけではなく、実際に、学校の運営面上、どのようであったのかということ各校長先生に意見をいただいております、検証をしなければならぬと考えています。今後どのようにやっていくのかということは、委員のおっしゃるように、子供たちの教育環境が維持できなければ意味がないと考えております。検証結果を踏まえまして、適切に判断してまいりたいと考えております。

委員 近所なので、学校行事があると本埜中学校に行くことがありますが、子供たちの表情はとても明るく、下を向いている子がいません。皆きちんと顔を合わせて挨拶をしてくれます。また、学校の環境も素晴らしいです。この人数でこんなに綺麗になるのかと驚きます。校舎の中を歩いても廊下の隅に一切ゴミなどはございません。大人だけではなく、子供たち一人一人が一生懸命、力を合わせないと綺麗にはなりません。小学校で見知った子たちが何人かいましたが、当時よりも自分に自信をもって生活をしていると感じることが多かったです。

議長 保護者の中にも、そのように思われている方がいらっしゃるように思います。市全体としてどのように検証したらよいか、存続をどのようにすればよいのかということについては、さまざまな意見があるのではないのでしょうか。新しい11名の男女比はわかりますか？

事務局 10名が男子、1名が女子です。

議長 まだ、現在は地元から通学されている生徒がいらっしゃいますが、卒業した後に全員学区外からの就学者で、男子に偏りがある状況になってしまうと、地元の方も通い、男女比にばらつきがないように、是正していかなければならないと思いました。

委員 地元からの進学者が0人であるということには驚きました。小規模特認校のデメリットを検証するなど、将来的にどのようにするのかといった存続のことも含めて、もう一度、考えていく必要があるのではないのでしょうか。

議長 小規模特認校制度は、今年度から始めたものでありますので、来年度、すぐに廃止するというわけにはいかないと思いますが、我々が考えていた、地元の子も通い、学区外の子も通うというような状況とは、違ってきているように思います。地元の方がなぜ本埜中学校に進学しないのかということに関しては、それぞれに理由があると思います。令和6年度が始まる中で、学校の様子を見ながら検証していく必要があるのではないのでしょうか。

委員 いろいろお話がありましたが、小規模特認校制度を利用される方には大規模の環境に馴染めないという背景があると思います。実際に通っている子供たちがいきいきと明るく生活している一方で、その子供たちが本来の学校教育を受けることができているのかということが見えない部分としてあるのではないのでしょうか。学校運営のみならず、運動会などの行事をきちんと味わっているのか。そういったことを含めてトータル的に検証していかなければならないと思います。

委員 本埜中学校を残してほしいというのは、コミュニティがなくなってしまうなど地域住民の声が大きかったはずですが、それにも関わらず他校に学区外就学してしまうということには問題があるのではないのでしょうか。小規模校のメリット・デメリットのメリットを享受してもらいたいと思います。現状では、小規模校のデメリットの部分が目立ってしまっているのではないのでしょうか。適正規模の学校に通って、それなりの教育を受ける権利が子供たちにはあるのではないのでしょうか。小規模特認校制度を利用している方には理由があると思いますが、地元の人たちが通わない小規模特認校制度の利用者だけの学校というのは、どうなのかという思いがあります。

委員 なぜ、本埜小学校の児童が本埜中学校に進学しないのか、大きな理由となっているのは部活動です。人数が少なく部活動の種類が少ないので、自分がやりたい部活ができないということで、滝野中学校や印旛中学校、小林中学校に進学しているのではないかと思います。しかしながら、部活動については現在、地域移行がすすめられているところです。どのようなかたちになるかはわかりませんが、現在は、その転換期ですので、部活動の地域移行の状況によって、本埜中学校の状況もまた変わってくるのではないかと期待している部分があります。



議長 部活動の地域移行が行われた場合であっても、ある程度の人数というのは必要になってくるのではないのでしょうか。小規模特認校制度の結果を2年、3年と検証し、どこかの段階で存続についても、考えなければならないですね。

事務局 来年度の本埜中学校について、欠学年、つまり学級がない学年があります。問題は、小規模特認校制度を利用して就学の希望があった場合に、それが1人であっても、受け入れるべきなのかということです。小学校であれば学級担任が1人いれば指導はできますが、中学校については教科を教えるのに、先生方の負担があります。制度的には受入れが可能であっても、学校運営上、厳しい側面があります。そのような状況の際に、どのようにすればということについて、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長 生徒が1名の学級というのは市内にございますか。

事務局 ありません。地元からの進学者が0人であるところに、小規模特認校制度で1人の就学の希望があった場合に、受け入れるべきなのかという問題があります。

議長 複式学級になった場合は、学力を保證することの難しさもありますね。

委員 保護者の立場からしてみると、小規模特認校制度を利用して、通学させたいと思ったら、実際1名しか学級にいなかったということは困ってしまうと思います。

議長 就学を希望される方の動機を伺い、同規模で同じようにケアができるような学校を探すことが望ましいのではないのでしょうか。学校生活を送るにあたって、応援団長や、卒業式の答辞等を全部、1人でやることになるというのは生徒の負担も重いものです。

委員 何回も見学や相談を重ね、学校について理解していただいた上で、判断していただくことになるのではないのでしょうか。

議長 学級が開設されていないところに、1人だけ受入れるというのは、ご本人のことや学校運営のことを含めても、プラスになることばかりではないということですね。後は、他の小規模の学校についても紹介するなど、相談を進めながら検討していく必要があります。他に意見はありますか。

委員 第二次基本方針についてですが、冊子の資料について、令和5年度以降に審議した内容についても更新したほうがよいと思います。

事務局 記載については、追記を検討したいと思います。

議長 他にはよろしいでしょうか。それでは、本日の議題につきましては、全て終了しました。  
よって、進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。  
続きまして、次第の4、その他に入らせていただきます。  
事務局から、連絡事項がございますので、よろしくお願いします。

<次回の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項等は以上でございます。  
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして令和5年度第4回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。  
長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・会議次第
- ・資料1 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針（案）
- ・資料2-1 学校規模による学校教育への記載（案）について
- ・資料2-2 「メリット・デメリットの記載の見直し」についての回答票
- ・資料2-3 「メリット・デメリットの記載の見直し」についての回答票まとめ
- ・資料3 議案第7号令和5年度印西市一般会計補正予算（第5号）に対する附帯決議
- ・資料4 小規模特認校の状況

令和5年度第4回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和6年3月19日

委員 押田 香代子

委員 渡邊 義規